

【早期発見・事案対処マニュアル】 白山小学校

【いじめ等防止プログラム】

月	楽しい学校・学級づくり	いじめ等防止対策		校内研修
4	1年生を迎える会 授業参観	終礼毎に生徒指導の 情報交換↓共通理解 ↓共通指導	問題が起これば、 その都度、生徒指導 委員会を開催。 対策チームで対応。	現職教育 (いじめ防止対策)
5	運動会 なかよしアンケート			
6	ふれあい活動 授業参観			
7	ふれあい活動 なかよしアンケート			
8	校区内補導			
9	ふれあい活動 授業参観			
10	ふれあい活動			
11	ふれあい活動 なかよしアンケート 校区ふれあい奉仕活動			
12	人権を考える会 ふれあい活動 校区内補導			
1	ふれあい活動 なかよしアンケート			
2	ありがとう集会 ふれあい活動 6年生を送る会			
3	校区内補導			

人権月間

- 年間を通して、1～6年で作られた「ふれあい班」で、継続的な異学年交流を行う。
- 児童の実態を把握するため、年間4回、なかよしアンケートを行う。

〈いじめの態様〉

いじめの態様とは、心理的又は物理的な影響を与える行為のことであり、具体的な例として以下の
ようなものがある。(●心理的 ■物理的)

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 遊びや運動で、誰か特定の一人を集中的にねらう。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる。
- パソコンや携帯電話・SNS等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 落書きをされる 等

いじめにあたるか否かの判断は難しいものもあるが、いじめられた児童の立場に立って対応し、当該事案が発生した状況や背景を踏まえ、適切な判断や指導を行う。事案が児童の生命・財産に関する重大事態の場合、警察署や児童相談所に相談・連絡し速やかに対応していく。

また、本校ではいじめと思われる事案が発生した場合、次に挙げる流れで全教職員が一丸となり対応していく。

〈いじめ事案への対応の流れ〉

